

## **第6章 計画の推進に向けて**



## 第6章 計画の推進に向けて

### 6.1 基本的な考え方

今後の道路整備は本計画に基づき、国、県、市が互いに連携して、一体となって推進していくものとし、国道及び県道については、関係各機関に対し、本計画に沿った整備の事業化を積極的に働きかけていく。市道については、厳しい財政状況もふまえつつ、本計画に沿って事業化を進めていく。

なお、様々な理由で事業化が困難な事態が生じた場合は、順次優先度を繰り上げて、全体としての計画推進を図るものとする。

### 6.2 計画の運用方法

本計画は、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）のPDCAサイクルで、策定又は改定（Plan）後、計画に沿って毎年度事業計画を立案し、事業を実施（Do）し、5年程度に1回又は適期に、道路交通センサスや市独自の調査に基づく交通量の実態の把握やその他統計的な資料等による現況・課題の分析、市民の意向、社会経済情勢の変化、上位・関連計画の内容等をふまえて整備の成果や効果の評価（Check）を行い、計画内容の見直し（Act）を図りながら推進していく。

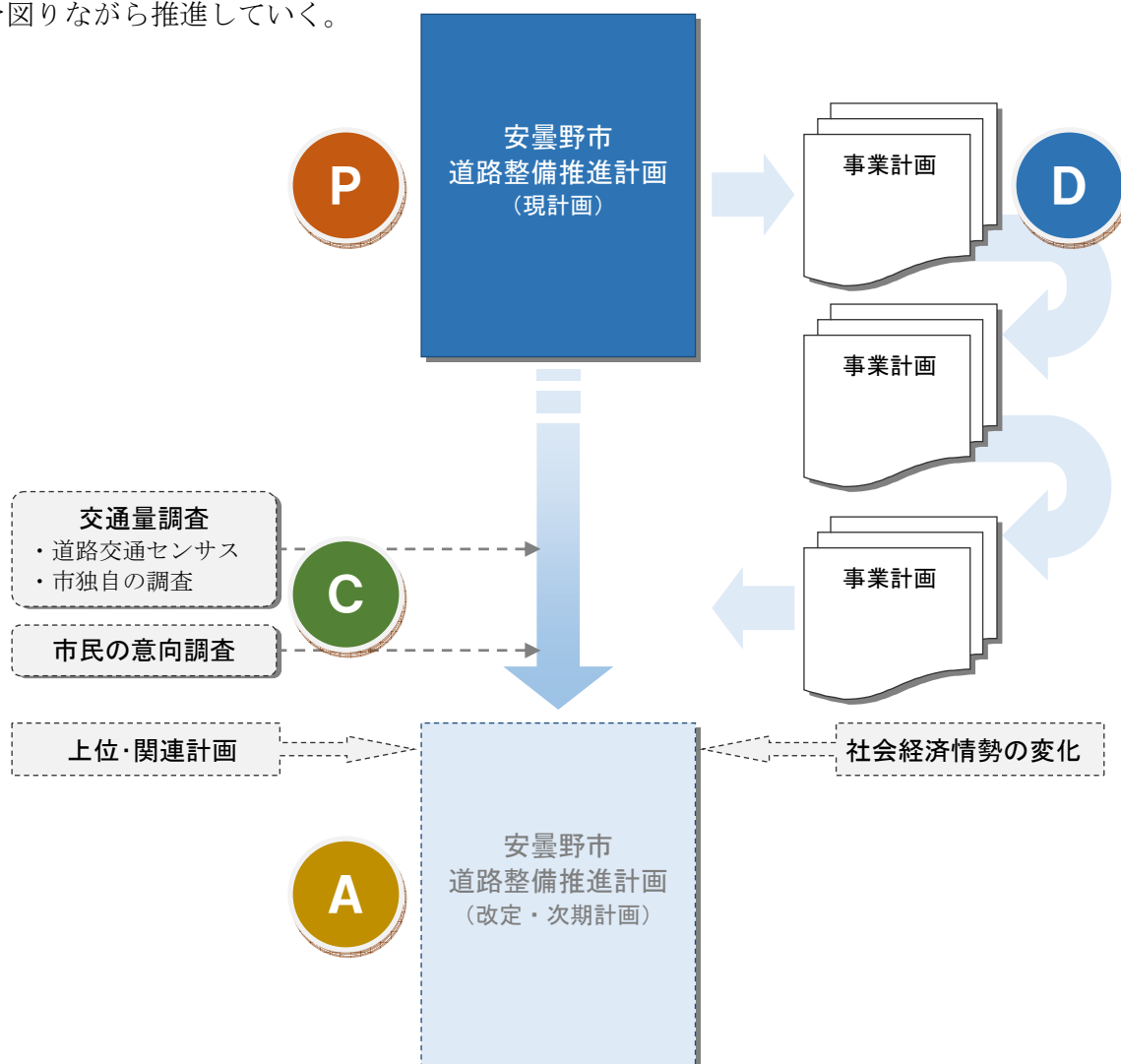


図 6-1 本計画の運用イメージ





#### (4) 自転車利用の促進

幹線道路網の整備とも連携して、あづみ野やまびこ自転車道を骨格にした自転車道ネットワークの構築を図るとともに、自動車や歩行者と共存して、安全・安心かつ快適に通行できる自転車利用環境の整備を進めていくことにより、観光のみならず日常生活における自転車の利用促進も促し、環境負荷の低減や健康志向ニーズへの対応を図る。

<安全かつ快適な自転車道ネットワーク構築のための手法>

- ・ 道路新設や道路改築に合わせた自転車通行帯の設置
- ・ 犀川や烏川、穂高川、万水川、黒沢川など河川の堤防道路の活用
- ・ 既存の自転車歩行者通行可能路線の活用 等

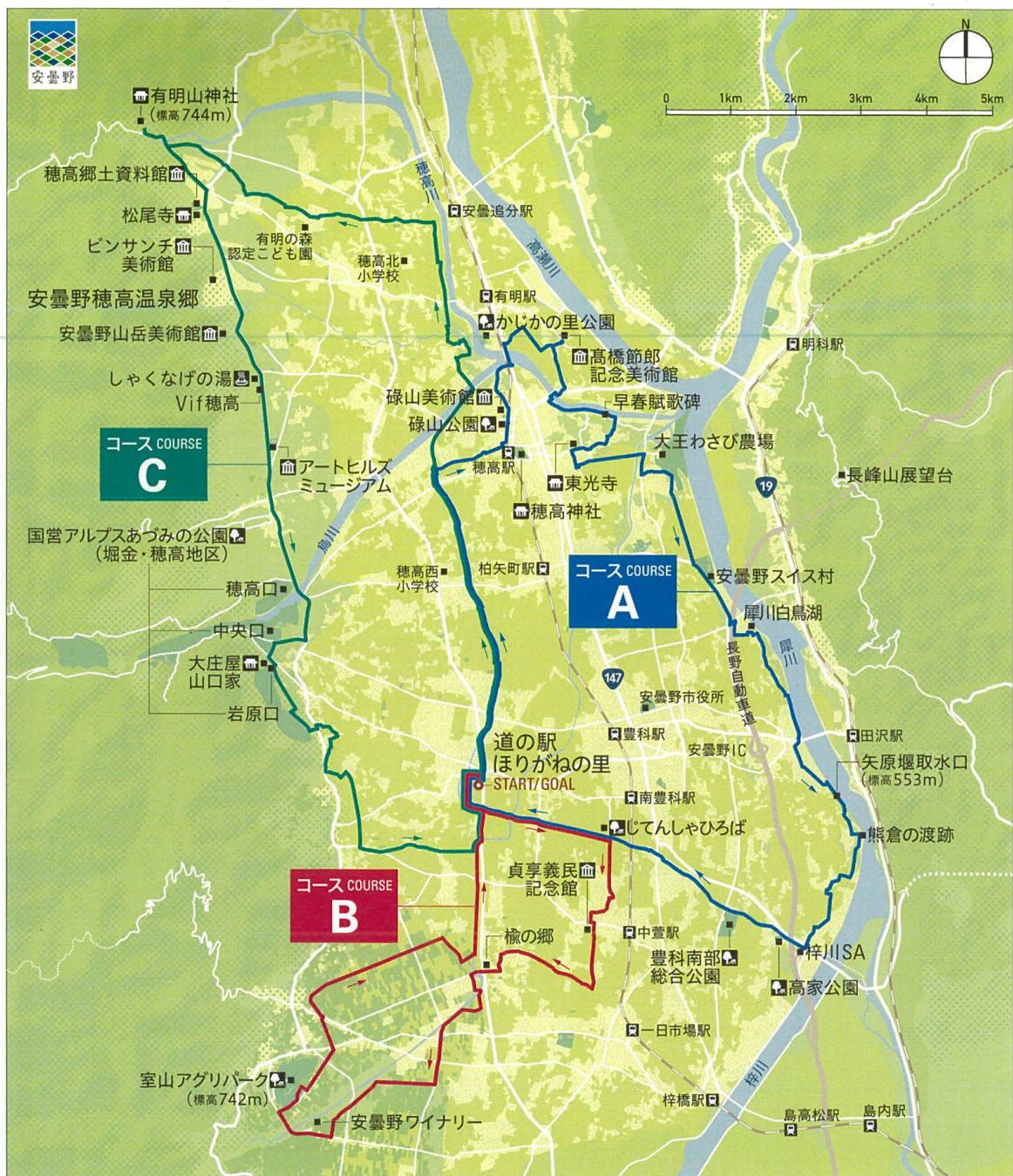


図 6-3 安曇野市のサイクリングコース (参考)



---

## 安曇野市道路整備推進計画

策定年月 平成 27 年 3 月

改定年月 令和 3 年 3 月

編 集 安曇野市 都市建設部 都市計画課

〒399-8281

長野県安曇野市豊科 6000 番地

電 話 : 0263-71-2246 FAX : 0263-72-3569

メー ル : [toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp](mailto:toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp)

---